

第5章 第1期計画に係る分析

第1節 第1期計画の基本方針

第1期計画は、「1. 多様な文化財の価値を顕在化させ、適切な保存・活用を図る。」、「2. 本市の貴重な歴史文化遺産に対する市民への理解と地域に対する「誇り」を醸成し、将来へ継承していく。」、「3. 地域や関連する文化財等ごとにテーマ設定し、特性を把握することによる歴史文化を活かした地域づくりを行う。」といった3点に留意しながら、市内にある様々な文化財を指定の有無や類型に関わらず、周辺環境も含めて適切に把握しました。その上で、本市の歴史や風土も踏まえ、それらを次世代に継承していくための長期的な視野で計画的に保存・活用していくための方針を定め、地域活性化に資する実効性のある計画を定めるものとして、平成31（2019）年度に作成されました。

第1期計画では、保存・活用、推進体制に関する課題を整理し、基本理念に基づき、次に述べる3つの基本方針を設定し、各種事業を令和6（2024）年度末までの5年間実施してきました。

（1）保存・活用に関する基本方針

「富士吉田市におけるすべての文化財や文化財群に関する保存・活用のあり方について検討し、提案していく」

（2）文化財を活かしたまちづくりに関する基本方針

「地域特性を活かした歴史文化まちづくりのあり方について検討し、提案していく」

（3）役割分担と推進の仕組みづくりに関する基本方針

「市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりについて検討し、提案していく」

本章では3つの基本方針ごとに、これまでの取組を整理いたします。

第2節 項目ごとの取組状況

(1) 保存・活用に関する取組

課題	基本方針	実施方針	措置	取組状況	新たな課題
地域に眠る数多くの文化財の価値が十分に評価されていません。	「富士吉田市におけるすべての文化財や文化財群に関する保存・活用のあり方について検討し、提案していく」	調査研究の充実	a. 未指定文化財等の調査の実施・指定・保存・整理	未指定文化財の調査を積極的に進めており、国・市指定、国登録の有形文化財に指定することができました。	ア. 未指定文化財における調査の年次計画が作成されておらず、個別に対応しています。また、統一的な台帳を作成する必要があります。
			b. 歴史的建造物の調査	扶桑教元祠調査(R2)、御師大文字屋(R4)、鈴原社(R5)等※の調査を実施しました。	イ. 未指定文化財の調査と同じく、個別に対応していることから計画的な調査が必要です。
			c. 吉田口の富士山信仰用具民俗文化財調査(祭り・行事を含む)事業	富士山信仰用具資料の有形民俗文化財の調査を実施し、国指定を受けました。	ウ. 市内における民俗調査を実施してから30年以上が経過しているため、現状を確認し、さらに調査していく必要があります。
			※調査済みの建造物 御師中雁丸家表門・住宅、富野家住宅、御師注連家表門、御師大雁丸家主屋及び秋山家主屋・蔵、大雁丸家住宅、角田家門(R4)、御座石浅間神社(井上小屋)、御師中雁丸家表門、山岡家蔵、山口家表門、山口藍染工場、小澤家(筒屋)、佐藤家(毘沙門屋)(R5)		
御師の町並みなど法制度により担保されていない文化財の消失が危惧されています。		保存整備の推進	a. 市指定文化財の修理等に係る補助制度事業	指定文化財の修理をはじめ、文化財保持団体への補助や愛護団体の活動費の補助を継続的に実施しました。	エ. 愛護団体メンバーの高齢化等により、担い手不足が表面化しています。継続的に活動できるよう資金の確保のみならず、新たな人材確保に向けて支援していく必要があります。
			b. 吉田城山の保存・活用	吉田城山遺跡の保存・活用を目指し、一部の土地について公有化を図りました。荒廃防止のための間伐等を行いました。	オ. 将来的に効果的な保存・活用を行うために解決すべき土地問題等が残されています。また、遺跡全体像を把握するための調査を行う必要があります。
			c. 北口本宮富士浅間神社保存修理	北口本宮富士浅間神社東宮本殿、西宮本殿における建造物保存修理を実施しました。	カ. 重要文化財に指定されている本殿や拝殿等の建造物について計画的な修繕を行う必要があります。
			d. 景観形成ガイドライン等作成の検討	未実施	キ. 本計画で実施する必要があります。
			e. 電線地中化による景観整備	山梨県等による道路事業において、市内における一部区間について電線地中化が実施されました。	ク. 世界文化遺産としての富士山の景観が確保できるように地中化の実施について引き続き、関係機関と協議していく必要があります。

課題	基本方針	実施方針	措置	取組状況	新たな課題
単体ではなく文化財がもつ複合的な価値の保存が十分に行われていません。	「富士吉田市におけるすべての文化財や文化財群に関する保存・活用のあり方について検討し、提案していく」	保存整備の推進	f. 吉田口登山道保存と活用のための活動計画策定事業	令和5年度より世界文化遺産の構成要素の一つである「吉田口登山道」の普遍的価値を後世に継承するため、吉田口登山道保存と活用のための活動計画策定に着手しました。	ケ. 吉田口登山道は、複雑な権利構造がある場所です。吉田口登山道において利活用を図るためには様々な関係者との協議を経る必要があります。
災害に対する準備がまだ十分ではありません。		防災・防犯対策及び火災発生時の対応	a. 防火訓練の実施	旧外川家住宅、正福寺、月江寺で実施しました。	コ. より効果的な防災訓練を実施するために本計画に所有者や関係機関等の調整・連携について詳細に記載する必要があります。
			b. 文化財パトロール（文化財保護指導員）の実施	山梨県における事業の一環として年5～6回の文化財パトロールを実施し、指定文化財のき損等の確認を行い、適切な保護と管理を図りました。	サ. 文化財保護指導員について人員確保や継続的な研修の実施が必要です。
			c. 防災施設保守点検事業	北口本宮富士浅間神社と小佐野家住宅で点検を実施しました。	シ. 重要文化財だけでなく、未指定文化財を含め、防災施設の現況を調査し、その結果に基づき適切な支援体制を構築する必要があります。
			d. 御師旧外川家住宅耐震化事業	これまでに耐震診断、基本設計、実施設計を行いました。耐震補強を令和6年度～令和7年度の2ヶ年で実施します。	ス. 耐震工事は令和7年4月時点では未完了であり、継続して耐震補強を実施する必要があります。
			e. 重文北口本宮富士浅間神社本殿ほか10棟防災施設整備（防災施設等）事業	北口本宮富士浅間神社本殿ほか10棟における防災施設整備を行いました。	セ. 新たな防災設備設置に伴う管理体制の見直しのほか、広く防災意識を形成するため、消防署等と連携した体制を整えるよう指導を行っていく必要があります。
歴史文化の多様な側面での活用が図られていません。	公開活用の充実	a. 市内出土埋蔵文化財資料の活用	市内で出土された県指定有形文化財に登録される上中丸遺跡の埋納遺構出土一括（注口土器・磨製石斧など）や土師器などの遺物を常設展示内において公開を行いました。	ソ. 大量の収蔵資料を一般に広く公開することは困難なため、デジタル化しインターネット等での公開を検討する必要があります。	
		b. ふじさんミュージアム関連事業	富士山信仰を中心に地域の歴史文化に根差した企画展を開催しました。また、古文書等の調査や記録類の翻刻を継続的にを行っています。	タ. 第1期計画に実施した調査研究の成果が十分に公開されておらず、郷土の歴史文化を魅力的に発信できていません。	

第5章 第1期計画に係る分析

課題	基本方針	実施方針	措置	取組状況	新たな課題
歴史文化の多様な側面での活用が図られていません。	「富士吉田市におけるすべての文化財や文化財群に関する保存・活用のあり方について検討し、提案していく」	公開活用の充実	c. 市所蔵文化財の公開	ミュージアムの常設展や企画展において市が所蔵する文化財の公開を行いました。	チ. 所蔵文化財に関連する埋蔵文化財や史跡、天然記念物等の網羅的な分布図がなく、市民の市の歴史文化に対する理解が深まりません。
			d. 博物館だより『MARUB I』の刊行を行いました。なお、博物館だより『MARUB I』の配布	博物館だより『MARUB I』の刊行を行いました。なお、博物館だより『MARUB I』は、ホームページ上に掲載し、広く公開を図りました。	ツ. 博物館における活動を広く周知するため、紙媒体だけではなく、デジタル技術などを用いた情報公開を図る必要があります。
			e. ふじさんミュージアム展示多言語化事業	音声ガイドダンス（日本語／英語／タイ語／中国語）を導入しました。	テ. 訪日外国人が増加傾向にある現状を踏まえ、多言語独自の解説文の作成や対応する言語の拡充を図るなど満足度を向上させる取組を行う必要があります。
			f. ふじさんミュージアム展示における映像施設設備の充実	令和5年4月より新たな映像展示として「ふじさんVRシアター」を開設し、麓からの登山（吉田口登山道）の魅力発信に努めました。	ト. 来館者の持続性を図るため、映像展示を計画的にリニューアルし、来館機会の創出を目指す必要があります。
			g. 学校教育との連携	市内小中学校で構成する「富士山学習」をはじめとした授業、各種団体が行う講演会に学芸員の派遣を行い、地域の歴史文化についての周知に努めました。	ナ. 担当学芸員が一人であり、学芸員への負担が増しています。また、後継となるべき若手の職員の早急な育成が必要です。
歴史、文化資料の効率的かつ積極的な活用が図られていません。		保存・展示施設の充実	a. 御師旧外川家住宅の整備	案内スタッフによる展示ガイドのほか、音声ガイドを用いて、来館者にわかりやすい展示を行うことに努めました。	ニ. 御師旧外川家住宅は、これまで要望に応じて案内スタッフによる展示ガイドを実施してきましたが、案内スタッフの高齢化やなり手不足により人員確保が難しい状況であることから、対面でのガイドを補完するデジタル展示導入の検討が必要です。
			b. 市指定文化財旧武藤家住宅保存修理	市道付替え工事に伴い移築のために解体格納しました。	ヌ. 移築復元工事完了後は、近接する旧宮下家住宅と併せた公開展示の方法を考えていく必要があります。
			c. 県指定文化財旧宮下家住宅保存修理	博物館エリアの整備を行い、県指定文化財旧宮下家住宅移築保存修理工事を実施し、令和5年4月から公開しました。	ネ. 音声ガイドダンスや説明板が不足しているため、市指定文化財旧武藤家住宅の完成後、その住宅を含めた展示方法について検討する必要があります。

課題	基本方針	実施方針	措置	取組状況	新たな課題
歴史、文化資料の効率的かつ積極的な活用が図られていません。	「や」富「つ」文化士「い」吉田「て」市「検」群「討」市「し」における「提」保存「案」す「て」べて「い」くの「く」あり「方」文「化」方「財」財	保存・展示施設の充実	d. 御師 浅間坊の整備	市内に2例しか残されていない御師の表門を公有化するとともに、修繕等を実施し、公開しました。	ノ、貴重な文化財としての情報発信が不足しています。御師町の情報発信を含め、積極的かつわかりやすい活用を図る必要があります。
			e. 中雁丸家表門の移築整備	中雁丸家表門解体移築及び中雁丸家石碑の移設設置を行いました。また、令和6年3月に市指定有形文化財に指定しました。	同上

(2) 文化財を活かしたまちづくりに関する取組

課題	基本方針	実施方針	措置	取組状況	新たな課題
歴史・文化資料の効率的かつ積極的な活用が図られていません。	「地域特性を活かしたまちづくりのあり方について検討し、提案していく」	地域の歴史文化を活かしたまちづくりの推進	a. (仮称)富士の杜巡礼の郷公園の整備	博物館エリアの整備を行い、新たに「ふじさんミュージアムパーク」として令和5年4月より供用開始しました。	ハ. 当該エリアの継続的な利用者確保のため、市街地からの周遊ルートの設定や継続的なイベント開催等を図る必要があります。
			b. 広域観光ルートの整備（富士山課主体）	富士山・富士五湖地域等広域観光推進事業を実施しました。	ヒ. 富士山・富士五湖地域等広域におけるオーバーツーリズム解消のため、自治体や団体と連携し、訪日外国人の分散化を図る必要があります。
			c. 周遊ルートの設定（富士山課主体）	富士山課において OTA※を活用した集客プロモーションの実施や各種パンフレットの作成、観光宣伝の発信を行いました。	フ. 市内におけるオーバーツーリズム解消のため、訪日外国人の分散化を図る必要があります。
			d. 案内標識の設置	既設の老朽化した文化財説明板の内容更新を行いました。また、新たな指定文化財の文化財説明板の設置を実施しました。	ヘ. 文化財説明板の仕様を統一し、訪日外国人を含め誰が見ても見やすくわかりやすい解説文を作成する必要があります。
			e. 多言語観光案内集客事業（富士山課主体）	富士山課にて「トラベルオーディオガイドアプリ「on the trip」を用いた説明や多言語化を実施しました。	ホ. 市内にあるスポットに各所普及させていく必要があります。
			f. 観光振興事業	富士山課において市内中心市街地活性が事業の一環として、「機織り」をテーマにし、市内にある文化財資源及び観光資源を活かしたイベントを開催しました。	マ. 文化資源を活かしたイベントを継続的に行うため、市民や市民活動団体など地域と連携した取組が必要です。

第5章 第1期計画に係る分析

課題	基本方針	実施方針	措置	取組状況	新たな課題
歴史・文化資料の効率的かつ積極的な活用が図られていません。	「地域特性を活かしたまちづくりのあり方について検討し、提案していく」	地域の歴史文化を活かしたまちづくりの推進	g. 広報活動の実施	CATV、コミュニティ FM などの番組出演などにより外部へ情報提供を積極的に行いました。	ミ. 発信する情報が薄れないよう様々な手法を用いた情報発信が必要であるとともに、高齢者等の SNS になじみのない層に対しての情報発信についても創意工夫を行っていく必要があります。
			h. 富士山学講座の実施	富士山学講座や企画展講演会を行いました。	ム. 博物館における人員が削減され、富士山学講座における計画的な実施が行われていません。
			i. おし街さんぽ事業（富士山課主体）	旧外川家住宅に隣接する「御師町お休み処インフォメーションセンター」にて、御師町を含めた市内の観光案内を行いました。	メ. 上吉田を中心とした御師町に残されている歴史的建造物を文化財指定するなどし、未指定文化財も含め、保存・活用する取組を行っていく必要があります。
			j. 麓から登山推進事業（富士山課主体）	ふじよしだ観光振興サービスタにて中ノ茶屋の運営管理を実施し、登山シーズンに開設しました。	モ. コロナ禍以降、麓から登山事業において実施されていた「御山参詣富士まで歩く講」等のイベントが開催されていません。

※OTA とは、Online Travel Agent の略称です。オンライン上にのみある旅行代理店のことを指しており、じゃらんや楽天トラベル・Booking.com が代表的な OTA です

(3) 役割分担と推進の仕組みづくりに関する取組

課題	基本方針	実施方針	措置	取組状況	新たな課題
関係者間の連携が十分でなく、取組の効果が十分に発揮されていません。	「市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担と仕組みづくりについて検討し、提案していく」	保存・活用のための運営体制等の整備	a. オープンヘリテージ事業	関連する活動を行いませんでした。	ヤ. 収蔵資料等の整理等に人員が割かれ、コロナ禍を契機として公開活用に係る事業の実施がされていません。歴史的な資産を活用するためにも、運営体制の整備を早急に行う必要があります。
地域の文化財関連活動団体に対する支援が十分ではありません。		人材育成と保存管理の体制整備の推進	a. ボランティアガイドの育成・活動支援	吉田口登山道休憩所「富士山おやすみ処(大文司屋)」の市民ボランティア(ボランティア 11 団体)	ユ. ボランティアガイドにおける体制づくりが行えていないため、後継者の育成が行えません。
			b. 吉田口登山道周辺清掃	過去 2 回実施	ヨ. 文化財を活用した取組についてはコロナ以降実施が見送られているため、体制を整備し取り組む必要があります。
			c. REBIRTH! 富士講プロジェクト※	過去 4 回実施 山梨県にて REBIRTH! 富士講プロジェクトを実施していました。	ラ. コロナ禍を契機に企業からの支援や活動運営が見直され、継続が困難となっています。

※山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会が進める「富士講」をテーマにした誘客プロジェクトを指し、世界文化遺産としての富士山の価値をPRし、通年型の観光振興につなげるのが狙いです。